行政サービス実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
（損益計算書上の費用）			
業務費	6,249,153,568		
一般管理費	382,135,010		
雑損	914,000	6,632,202,578	
（控除）			
財務収益	△ 5,907,504		
雑益	△ 10,010,004		
航海訓練受託料収入	△ 25,028,000		
ＳＥＣＯＪ事務受託料	△ 5,200,980		
寄付金収入	△ 26,700,000	△ 72,846,488	6,559,356,090
Ⅱ　損益外減価償却相当額			577,968,615
Ⅲ　引当外賞与増加見積額			△ 20,574,282
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			△ 197,410,063
Ⅴ　機会費用			
国有財産無償使用の機会費用	150,292,379		
政府出資等の機会費用	74,637,100		224,929,479
Ⅵ　行政サービス実施コスト			7,144,269,839

注　記　事　項

１．重要な会計方針

⑴　運営費交付金収益の計上基準

(a)　練習船経費及び退職手当等については、「業務達成基準」

(b)　管理・業務部門経費及び人件費等については、「期間進行基準」

(c)　想定されない事故・緊急対応経費については、「費用進行基準」

を採用しております。

⑵　減価償却の会計処理方法

①　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

構築物　　５～50年

船舶　　５～15年

工具器具備品　　４～12年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアにつきましては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職時に支払われる退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

⑷　たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価基準を採用しております。

⑸　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑹　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

①　国有財産無償使用の機会費用の計上方法

(a)　事務所使用料につきましては、近隣ビルの賃貸料等を参考に算定しております。

(b)　港湾施設使用料につきましては、港湾管理者が定めている料金を基に算定しております。

②　政府出資等の機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、平成20事業年度決算日における10年もの国債利回り率（1.340％）で計算しております。

⑺　リース取引の処理方法

リース船舶（海王丸）等のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。なお、減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

⑻　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

２．重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

３．重要な後発事象

該当する事項はありません。

４．その他の注記事項

⑴　貸借対照表関係

当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額

平成21年３月31日　　249,261,123円

退職給付引当金の見積額

平成21年３月31日　　3,630,441,272円

⑵　キャッシュ・フロー計算書関係

資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金残高との関係については次のとおりです。

現金及び預金	1,184,842,612円
期末残高	1,184,842,612円